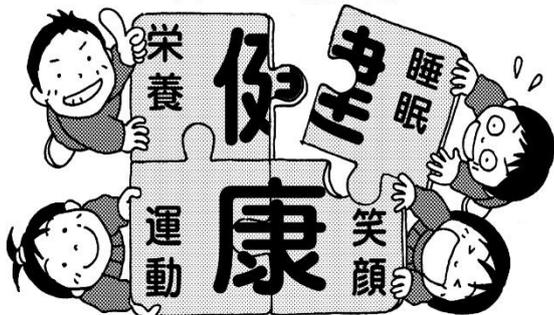




名古屋市立山田中学校
保健室
令和4年4月

心と体の健康が



楽しい学校生活の基本です。

入学、進級おめでとうございます。

新しい環境への期待と不安を胸に新年度がスタートしました。

保健室では、皆さんの「こころ」と「からだ」の健康をサポートしていきます。「ほけんだより」には健康に関する情報を掲載していきます。保護者の方への連絡もありますので、ぜひ、家の人と一緒に見てください。

今年度の保健室は、

が担当します。よろしくお願ひします。

お知らせ

保健封筒で配付した中にある健康連絡カードについて、住所や緊急連絡先が生徒個票と重複していますので、記入については任意とさせていただきます。このカードは、生徒個票とは用途が異なり、宿泊行事や病院受診など、緊急時の連絡を円滑に行うために使用します。ご協力いただける場合はご記入をお願いします。ご不明な点があればお問い合わせください。(山田中学校 TEL 052-501-5591)

健康診断・はじまります！



学校医の先生を紹介します

- ・内科 河合 宏紀先生(かわい内科&皮ふ科)
- ・眼科 玉井 直樹先生(玉井眼科)
- ・歯科 伊藤 隆敏先生(いとう歯科医院)
- ・耳鼻咽喉科 横井 昌哉先生(横井医院)
- ・薬剤師 天野 浩先生(ペンギン薬局)

※ 各健康診断の日程は、入学式・始業式に配布した令和4年度定期健康診断日程をご覧ください。

※ 身体測定で実施する視力検査では、矯正視力を測定するため、普段使用しているコンタクトや眼鏡と生徒手帳(遮眼子として活用)を忘れないようにしましょう。

健康診断、三つの目的！

- ① 自分の体の調子や成長の仕方を知ることができます！
- ② 病気の早期発見、早期治療をすることができます！
- ③ 健康や自分のからだに関心をもつことができます！

健康診断の結果について

歯科健診は全員に結果をお知らせし、歯科健診以外の健康診断(内科、耳鼻科、眼科、腎臓糖尿病健診、心電図検査)では、詳しい再検査が必要な生徒にのみ結果をお知らせします。特に異常のない場合には結果はお知らせしませんので、ご了承ください。



保健室を利用するときは

みんなの保健室です。ルールとマナーを守って利用してください。

- ・ 保健室へは担任や教科担任等に一言伝えてから来てください。
- ・ 緊急な場合を除き、できるだけ休み時間に利用してください。
- ・ けがや体調不良の時は、その状況を具体的に説明してください。
- ・ 保健室での休養は、1時間程度としています。



<p>目的</p> <p>ケガをしたときの応急手当</p>	<p>目的</p> <p>体の調子がすぐれない</p>	<p>目的</p> <p>体や健康について学びたい</p>	<p>目的</p> <p>心配事や悩みを相談したい</p>
<p>注意</p> <p>きのうのやっかえてー</p> <p>継続的な手当てはできません。家でしてね</p>	<p>保健室を利用するときの約束</p> <p>必要なときに必要な人が利用できるように、目的やルールを守って、保健室を利用してください。</p>		<p>注意</p> <p>内服薬は出せません</p>
<p>ルール</p> <p>先生にことわってから来る</p>	<p>ルール</p> <p>入室退室時にはあいさつ</p>	<p>ルール</p> <p>室内では静かに</p>	<p>ルール</p> <p>備品等に勝手に触らない</p>

保護者の方へ

独立行政法人スポーツ振興センターについて

- ・ 独立行政法人スポーツ振興センター法に基づき学校管理下における災害に対して災害給付金（医療費、障害見舞金、および死亡見舞金）を支給する制度です。国、学校の設置者、保護者の三者が負担する互助共済制度です。本校では、1年生のときに同意していただき、在学中有効という扱いで、加入していただいています。保護者の方の負担額は460円で、6月の集金で引き落としをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。



学校感染症について

- ・ 学校感染症（インフルエンザ、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、流行性角結膜炎、感染性胃腸炎等）に罹患した場合は出席停止になります。感染性の疾患と医療機関で診断を受けた場合は、学校にご相談ください。

保健室での基本的な対応について

【体調が悪くなった場合】

- ・ 37.5度以上の熱があるとき、インフルエンザ等の感染症が疑われるとき、または保健室で1時間休養しても症状が改善しないときには、保護者の方に連絡し、早退の措置をとります。

【けがの場合】

- ・ 保健室では、学校でのけがの応急処置を行います。帰宅後のけがの処置や継続的な治療はできませんので、ご了承ください。
- ・ 学校管理下のけがで医療機関での処置を受けたほうがよい場合には、保護者の方に連絡をして、病院に連れて行きます。その際には、保険証、子ども医療証等をご持参いただき、来院していただきますよう、お願いいたします。



年度当初に保健関係で各種調査、アンケートをお願いします。ご多用とは存じますが、ご協力をお願いいたします。